

農林水産商工常任委員会資料

(令和2年3月19日)

項目	ページ
1 新型コロナウイルス感染症対策に係る企業向け第2弾県支援策について 【立地戦略課、企業支援課、雇用政策課】…………	1
2 鳥取県障がい者雇用実態調査について 【雇用政策課】…………	4
3 外国人材活用に係る県内事業者の実態調査を踏まえた マニュアルの作成等について 【雇用政策課】…………	5
4 地域における今後の職業教育機関の在り方検討のとりまとめについて 【産業人材課】…………	6

商工労働部



新型コロナウイルス感染症対策に係る企業向け第2弾県支援策について

令和2年3月19日
立地戦略課、企業支援課、雇用政策課

新型コロナウイルス感染症の経済的な影響が県内にも拡大していることから、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策－第2弾－（3月10日発表）を踏まえつつ、県における第2弾の支援策を以下のとおり行います。

1 資金繰り支援（制度融資の無利子化） 【3月18日発動】

発動中の地域経済変動対策資金（国際経済変動対策枠（新型肺炎により売上高△5%等の影響、5年間融資利率0.7%、無保証料））について、企業の資金繰りのさらなる支援のため、令和2年2月14日以降（発動日以降）の利子負担を市町村と協調して実質的に無利子化する。

〔対象〕 売上げが15%以上減少した中小企業者等（国無利子要件は小規模事業者△15%、中規模事業者△20%）

〔限度額〕 2.8億円（国は、中小企業1億円、個人事業者3,000万円） 〔期間〕3年（国3年）

2 学校等の臨時休業に伴い影響を受ける個人事業主支援

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等に対応する保護者支援補助金（仮称）」の創設

【3月24日申請受付開始】

個人事業主（フリーランス等）で、業務委託契約等がなく国制度の要件対象外であり、学校休業で休業せざるを得ない個人事業主に対して支援する。※同様の国支援（日額4,100円）との併用不可

〔対象者〕 個人事業主（フリーランス等）で以下の条件を満たす者

- ① 令和2年2月27日以降の学校等の臨時休業によって休業せざるを得ない小学校等の児童の保護者等
- ② 国支援条件（業務委託契約等に基づく業務遂行に対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けている等）に当てはまらない者

〔助成額〕 日額4,100円/人×適用日数

〔適用日〕 R2.2.27～3.31の間〔小学校等の臨時休業期間〕に休業した日

3 県内3か所での中小企業向けワンストップ相談窓口の共同開設（東中西 各1カ所）

企業の相談に身近なところで迅速かつ的確に対応するため商工団体（商工会議所等）、信用保証協会、県が連携し相談にワンストップで対応できる窓口を共同開設（駐在）した。土日の県庁での相談体制も強化し整備し、きめ細かな支援体制を整備した。

〔開設場所〕 鳥取、倉吉、米子の各商工会議所ビル内

〔期間〕 3月13日（金）～3月末 月～金、土日祝日除く

（4月以降については別途検討）

※休日（土日祝）対応：県職員とよらず支援拠点（国）担当者が共に県庁に常駐し、電話・面談で対応



（写真）平井知事のワンストップ相談窓口訪問〔於：鳥取商工会議所〕

4 テレワーク促進

「鳥取県テレワーク導入促進補助金」の創設 【3月18日申請受付開始】

感染拡大防止、新たな働き方の定着のためテレワーク導入に向けた環境整備に取り組む企業を支援する国助成金事業「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」の県内交付決定企業に対して県が上乗せ補助する。

〔対象者〕 県内に事業所を有する中小企業者のうち、国助成金「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」を活用する者。

〔補助金額〕 ①または②のいずれか低い額。

- ① 国助成金「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」の総事業費に6分の1を乗じて得た額
- ② 300千円

※ 国助成金事業「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」

[対象事業主] 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規導入する中小企業事業主
[助成対象の取組] テレワーク用通信機器の導入・運用 等
[実施期間] 令和2年2月17日～5月31日
[支給額] 補助率1/2 一企業当たりの上限額：1,000千円

5 企業の採用活動支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来春の新卒採用に向けた合同企業説明会等が軒並み中止されたことを踏まえ、県内企業の採用活動について以下のとおり支援を実施する。

- ① 「新卒採用に係る中小企業情報発信緊急支援事業補助金」の創設 【3月18日申請受付開始】
県内中小企業が大手就活サイト活用による情報発信やWEB企業説明会（自社HP掲載含む）の実施に要した経費の一部を補助。
[補助率等] 1/2、上限40万円
[補助対象] 2月20日～6月末に掲載した場合（遡及適用）
- ② 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う就活緊急相談窓口」の設置
就活生やその保護者等を個別にサポート（相談対応）する窓口を（公財）ふるさと鳥取県定住機構に設置（本所、米子、東京、大阪）
[期間] 3月12日～3月末（4月以降については別途検討） 月～金、土日祝日除く

6 県内企業によるマスク生産支援

3月6日発動済みの「産業成長応援補助金」（新型コロナウイルス対策として設備投資にかかる補助率アップ）にて支援予定。

7 サプライチェーン支援（ハード支援）【3月6日発動分】

「産業成長応援補助金」の補助率アップによる設備投資支援

新型コロナウイルス対策等として国内回帰、内製化等を行う製造業に対して「産業成長応援補助金」の大型投資（一般投資支援）の加算（+5%）対象を拡大する。

[補助上限額] 5億円 [補助率] 10%→加算対象には「15%」適用

* 第1弾県支援パッケージ(2月14日)にリストアップしていたサプライチェーン支援(ハード支援)

8 県内企業の資金繰り支援を平井知事から金融機関等に要請【3月4日実施】

新型コロナウイルスの影響を受ける企業の実情に応じて、既存融資にかかる返済猶予等貸付条件の変更や地域経済変動対策資金の更なる活用等について要請した。

[要請先] 鳥取県銀行協会、鳥取県信用保証協会、鳥取銀行、
鳥取県商工会議所連合会



(写真)平井知事による杉原伸治 鳥取県銀行協会
会長への要請[於:山陰合同銀行鳥取営業部]

<参考1> 第一弾で発動した県支援策（2月14日発表）

- (1) サプライチェーンの再構築支援（ソフト支援）：サプライチェーンの再構築を目指す県内企業による調査等の経費について新型コロナウイルス対策の場合「戦略的海外展開構築支援事業費補助金」の上限額拡大（150万円→200万円）
- (2) 資金繰り支援：新型コロナウイルスの感染拡大により影響をうけた県内企業の借入について、低利率(0.7%)かつ保証料無料の融資制度を創設 等

<参考2> 商工団体等に寄せられた相談状況 285件（前週156件）[3月9日～3月16日相談分] （主な内容）

- ・ほぼ全ての相談が、サプライチェーン寸断や納品・受注減、宿泊客減等による資金繰り支援に関するもの（製造・小売・飲食・サービス・建築など幅広い分野）。
- ・その他、従業員の児童等休校に伴う国・県の休業補償施策についての相談 等

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - (ポイント)

国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）。

今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- ◆ **感染拡大防止策**
 - ・ クラスタ対策の専門家等を地方公共団体へ派遣
 - ・ 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助
- ◆ **需給両面からの総合的なマスク対策**
 - ・ ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、マスクの転売行為を禁止
 - ・ 布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布
 - ・ 医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布
 - ・ マスクメーカーに対する更なる増産支援
- ◆ **PCR検査体制の強化**
 - ・ PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
 - ・ PCR検査を保険適用（公費補助により引き続き自己負担なし）
- ◆ **医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速**
 - ・ 緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援
 - ・ AMED等の活用による治療薬等の開発加速
- ◆ **症状がある方への対応**
 - ・ 傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底
- ◆ **情報発信の充実**
 - ・ 政府広報等の活用等による、わかりやすく積極的な広報（典型的な臨床情報等）
 - ・ 在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- ◆ **保護者の休職取得支援等**
 - ・ 正規・非正規を問わない新たな助成金制度の創設（10/10、日額上限8,330円）
 - ・ 委託を受けて個人で仕事をすすめる方も支援（一定の要件を満たす方：日額4,100円）
- ◆ **個人向け緊急小口資金等の特例**
 - ・ 緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口 10万円→20万円、無利子、償還免除等)
- ◆ **放課後児童クラブ等の体制強化等**
 - ・ 午前中から放課後児童クラブ等を開所する場合等の追加経費を国費(10/10)支援
 - ・ ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援
 - ・ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(月24枚→120枚)
- ◆ **学校給食休止への対応**
 - ・ 臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援
 - ・ 給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援
- ◆ **テレワーク等の推進**

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

- ◆ **雇用調整助成金の特例措置の拡大**
 - ・ 特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化（一斉休業等）、1月週及適用
 - ・ 特別な地域における助成率の上乗せ（中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3）等
- ◆ **強力な資金繰り対策** ※緊急対応策関連の金融措置：総額1.6兆円規模
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000億円規模）し、金利引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援
 - ・ 信用保証協会によるセーフティネット4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
 - ・ 日本政策投資銀行(DBJ)及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サブプライチエーン再編支援(2,040億円)
 - ・ 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請
- ◆ **サブプライチエーン毀損への対応**
 - ・ 国際協力銀行(JBIC)の「成長投資ファンド」等の活用(最大5,000億円規模)
 - ・ DBJによる国内サブプライチエーン再編支援(再掲)
- ◆ **観光業への対応**
 - ・ 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化等支援
 - ・ 事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討
- ◆ **生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化**

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等

- ◆ **新たな法整備** (令和2年3月10日閣議決定)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用
- ◆ **水際対策における迅速かつ機動的な対応**
 - ・ 上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応
- ◆ **行政手続、公共調達等に係る臨時措置等**
 - ・ 確定申告期限の延長（令和2年4月16日まで）、運転免許の更新の臨時措置等
 - ・ 公共工事等の柔軟対応（工期の延長等）や繰越の弾力的対応
- ◆ **国際連携の強化**
 - ・ WHO等による緊急支援への貢献
- ◆ **地方公共団体における取組への財政支援**

鳥取県障がい者雇用実態調査について

令和2年3月19日
雇用人材局雇用政策課

障がいのある人の雇用実態を明らかにすると共に、これまで離職を経験した方からその原因や背景について調査を行い、その結果をとりまとめましたので報告します。

1 調査概要

(1) 目的

鳥取県内で働く障がい者は年々増えているが、その一方で離職者も増えており職場定着・離職防止が喫緊の課題となっている。そこで、障がいのある人の雇用実態を明らかにすると共に、これまでに離職を経験した方からその原因や背景について調べ、定着促進の施策を検討するための基礎資料を得る。

(2) 調査分析委託機関：鳥取大学（地域学部教授 小林 勝年）

(3) 調査期間：令和元年10月29日～令和2年1月6日 ※回答期限（11/25）後の到着分（163名分）も受理

(4) 調査方法：郵送自記式（一部拡大文字・点字様式あり、代筆回答可）

(5) 送付数及び回答者総数とその内訳

送付 3,752 件（障害者就業・生活支援センター利用者（2,051名）、障がい者団体等（1,701名）

回答者総数 1,336名 就業経験あり 1,107名 就業経験なし 168名 無回答 61名

※就業経験がある人のうち離職経験のある人 786名（71.0%）

【離職経験のある人 総計 786名の内訳】

性別	男性 453名 (57.6%)	女性 324名 (41.2%)	その他 2名、無回答 7名		
年代別	10歳代 5名	20歳代 123名	30歳代 182名	40歳代 178名	50歳代 163名
	60歳代 97名	70歳以降 29名	無回答 9名		
障がい種別	知的 175名 (22.3%)	精神 291名 (37.0%)	身体 216名 (27.5%)	発達 72名 (9.2%)	その他 15名 無回答 17名

2 最終の調査結果を分析（中間報告（1/21 常任委員会）以降の集計分析状況）

- 1月21日中間報告では回答締切日（11/25）までの1,173名（うち離職経験あり 709名）の分析結果を報告。今回、回答締切日以降に受理した163名分の調査票（うち離職経験 77名）を追加し計 786名の調査票を分析した。その結果は前回の分析結果と傾向が変わることはなかった。
- 今回、新たにクロス集計をした項目は障がい種別の男女別、年代、学歴、離職時雇用形態（正社員かどうか、勤務時間等）、離職時の障がいの開示・非開示等。開示状況については外見上障がいが見えない精神障がい、発達障がいは他の障がいに比べ開示率が低い傾向だった。（知：76.0%、精：53.3%、身：70.4%、発：59.7%）

3 結果分析

(1) 全般的な分析

障がいのある人に共通した離職理由として、上司・同僚の理解、職場の雰囲気やコミュニケーションがとりやすい配慮など人間関係をめぐる課題が挙げられた。次に、仕事の質・量を含めた業務量の調整、労働条件の改善等が指摘された。

(2) 障がい種別にみた結果分析

【知的】 定着率は比較的高いが採用までの期間が長く採用時の困難が示された。離職理由においても勤務時間や仕事内容など本人とのミスマッチが挙げられた。

【精神】 離職率が極めて高く職場定着において最も多くの困難を示していた。離職理由としては心身の状況に合わせた働き方が困難（例：ある程度の時間毎に休憩が必要）であることや職場での無理解が挙げられた。

【身体】 定着率は全般的に芳しくないが仕事内容に対する不満は少なかった。雇用継続を求める者が多い一方、給料などの労働条件をはじめとする多様な不満が挙げられた。

【発達】 人間関係を起因とした離職が多いほか、本人がそもそも当初から雇用継続を望まない傾向にあることが示された。

4 今後の対応策

調査の分析結果から「上司・同僚の障がいの特性への理解促進」「障がい者に寄り添う相談者の存在」「業務内容や休憩時間等、勤務条件の十分な調整」が職場定着に向けた課題と認識したところであり、この結果を支援機関や企業の支援者等と共有し、今後の現場での支援活動に活かしていただくとともに、現行の取組に加え企業トップセミナーの開催、障がい者が働きやすい環境整備の取組支援など、関係機関と連携して職場定着支援・離職防止に取り組んでいく。

外国人材活用に係る県内事業者の実態調査を踏まえたマニュアルの作成等について

令和2年3月19日

雇用人材局雇用政策課

外国人材の受入実態等を把握し、受入れに係る好事例の県内展開を目指すことを目的に、外国人材雇用に係る実態調査を実施し、その結果を踏まえて外国人雇用のノウハウをまとめた「10分でわかる外国人労働者受入れ」（マニュアル）を作成しましたので報告します。

1 外国人雇用に係る実態調査概要

(1) 調査目的

鳥取県で就労する外国人労働者、及び雇用する県内企業が相互に満足度高く良好な労使関係を築くために必要なノウハウや、経営に必要不可欠なスキルとなる外国人材受入れノウハウ等を、県内企業及び支援機関に蓄積していただき、今後県内企業へ幅広く波及していただくことを目的とする。

(2) 委託先・委託期間・調査方法

委託先：一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会

委託期間：令和元年8月5日（月）から令和2年3月23日（月）まで

調査方法：WEB アンケート（「外国人雇用に係るアンケート調査票」→189社から回答）及びヒアリング（外国人雇用企業12社）

(3) 成果物

○「令和元年度外国人材活用に係る県内事業者の実態調査報告書」

○「令和元年度外国人材活用に係る県内事業者の実態調査報告書（要約版）」

→調査委託先機関から提出を受けた調査報告書及び要約版をもとに、県において「10分でわかる外国人労働者受入れ（※）」を作成。

※外国人受入れを検討する事業者に対し、制度概要や受け入れる際のポイント等を整理したマニュアル。

2 「調査報告書（要約版）」及び「10分でわかる外国人労働者受入れ」

(1) 「調査報告書（要約版）」（委託）

○回答189社のうち、外国人雇用を行っている企業は66社（34.9%）。外国人労働者雇用のきっかけは「人手不足の対応」、「海外展望を見据えた」等がみられる。そのうち、外国人雇用に対して「満足している」が49社（74.3%）であった。

○外国人労働者の手取り給与は10～12万円/月と回答した事業者が最も多かった。また賃金や待遇面の考え方は「個人の能力や意欲に応じてアップしたい」が53.0%で最も高く、一方で「これ以上の待遇アップは難しい」という意見も19.7%あった。

○ヒアリングを行った企業のうち3事業所の受入れ状況（外国人材受入れの経過、外国人材受入れによる効果、より効果的な外国人雇用のポイント等）を紹介。

○調査結果を踏まえ、多文化共生時代の中、外国人材から選ばれる鳥取県に向けて事業所や商工団体、支援機関等の役割等を提案。

(2) 「10分でわかる外国人労働者受入れ」

○外国人の雇用を検討する際に必要な心構えや基礎知識（制度概要）、実際に雇用している事業者の声（きっかけ、取組、効果等）、外国人雇用のチェックポイントを盛り込み。

・受入れに当たって何から始めればいいのか（目的の明確化等）

・制度説明（技能実習制度、特定技能制度等）

・外国人労働者受入れ事業所の声を紹介

（受入れのきっかけ、日本人従業員への説明・理解・協力）

「取引先を通じて監理団体を紹介され制度を学ぶとともに受入れに必要な準備を開始した」

・外国人雇用チェックリスト

3 今後の予定

中小企業診断士協会による本調査の報告会（対象：事業者、支援機関、金融機関等）及び県主催の各種セミナー等において「10分でわかる外国人労働者受入れ」等の配布や活用等を行う。

地域における今後の職業教育機関の在り方検討のとりまとめについて

令和2年3月19日

雇用人材局産業人材課

今後の県内産業に求められる人材の長期的な育成・確保等を図るため、高校卒業後の若者の人材育成を担う職業教育機関（大学、短大、職業能力開発施設等）の在り方について、「職業教育機関の在り方検討に関する有識者会合」を設置し検討を行い、このたび、これまでの議論等を踏まえ、「今後の地域における職業教育機関の在り方」としてとりまとめしました。

1 今後の地域の職業教育機関の在り方 ※有識者会合の意見を踏まえたもの。詳細は別紙

県内産業における人材ニーズや在り方の方向性を踏まえ、既存の取組の充実と合わせて、地域の職業教育機関と連携を図りつつ、実質的な専門職大学の機能（産業界と連携した教育課程、実務家教員の活用、長期の企業実習等）を取り入れながら、成長分野における教育機会の充実、寄付講座等による新たな「学びの場」の創出、カリキュラム検討段階からの県内産業の参画、実践的な課題解決型講義（PBL）の充実等に取り組んでいく。

(1) 今後の県内産業における人材ニーズ

- （ものづくり人材） 企業の技術力を支える「開発及び設計」業務の担い手となる技術人材
- （IT活用人材） 基礎的ITスキルを有し自社のIT化の担い手となる人材
- （観光人材） 質の高いサービスの提供の担い手となる人材
- （共通） 「協調性・チームワーク」、「主体性」、「課題設定や課題解決力」を持った人材

(2) とりまとめの骨子（職業教育機関の在り方の方向性）

- ① 成長分野（ものづくり、IT、観光）における職業教育の充実
成長分野において求められる人材レベルや必要となる知識、スキル、資質を踏まえた人材育成の充実を図り、出口一体型の教育を実施
- ② 実践的な教育の充実
産業構造の変化や技術革新が起こり続ける中では、専門的な知識の習得もさることながら、変化に対応できる実践力を磨いていくことが重要
- ③ 社会人教育（リカレント教育）の充実
若者のみで人材確保することが困難。また、技術革新の進展や人生100年時代の到来を踏まえ、社会人教育の充実が求められる
- ④ 今後の職業教育機関
社会情勢の変化や変動する人材ニーズに対応していくためには、既存教育機関において人材ニーズに合わせた教育の充実を図ることが新たな職業教育機関の設置より効果的（機動的な学びの場の創出）。

2 在り方検討を踏まえた新たな取組 職業教育機関等産学官連携による人材育成事業（令和2年度当初予算提案中）

(1) 産学官連携実践的教育モデル事業

地域の産業界、関係団体等で構成するコンソーシアムをつくり、成長分野をテーマにカリキュラムを検討した上で、PBL講義（課題設定、解決に向けた検討、フィールドワーク・実証、評価や企業実習等）を行うモデル事業を実施し、実践力の養成を目指す。

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 想定されるテーマと
実施機関 | ・ものづくり人材（鳥取大学） 県内企業の技術を活用した新商品開発 |
| | ・IT活用人材（鳥取環境大学） 県内企業のITを活用した業務効率化 |
| | ・観光人材（鳥取短期大学） 地域の観光資源を生かした観光振興 |

(2) 寄付講座「観光人材養成科（仮称）」

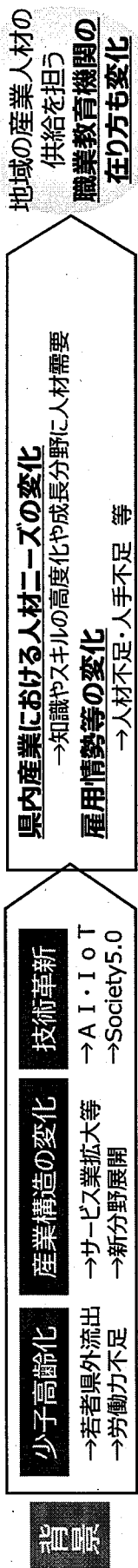
令和3年度の開設に向けて令和2年度上半期に、地域の産業界、関係団体等で構成するコンソーシアムをつくり、目指すべき人材像、観光業の人材ニーズ、必要となる知識やスキル等を検討し、成長分野に関する機動的な学びの場の創出を目指す。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 想定する講座
※複数講座を想定 | ・観光学等の知識を身につける講義 |
| | ・地域の観光資源（文化、食等）を学ぶ講義 |
| | ・観光業に必要なスキルや実践力を身につける講義 |

3 職業教育機関の在り方検討に関する有識者会合（開催経過）

- (1) 開催期間 令和元年9月～令和2年1月 全3回開催
- (2) 主な議題 今後の県内産業に求められる人材像やそれを踏まえた職業教育機関の在り方
- (3) 参加有識者 商工団体、金融機関、大学、研究機関・業種毎（ものづくり、ICT、観光）の専門家で構成

地域における今後の職業教育機関の在り方とりまとめ（概要）



今後の地域産業に求められる人材ニーズ（人材像）

※県内企業の人材ニーズ調査、個別ヒアリング等から分析

ものづくり人材

- ☑ 電機・電子から新分野展開（自動車等）する企業も出てきており、求められる専門分野も多様化
- ☑ 高い技術力をもって新分野展開等する企業が成長 → 企業の技術力を支える「技術者」（開発等）
（製作を繰り返すものづくりの楽しさが分かる人）
※ 4 年制以上の課程を経た人材を求めめる傾向

IT活用人材

- ☑ 独自システムで高いシェアを持つ企業が存在 → システム開発を担う「エンジニア」
- ☑ 県内産業全般の IT 活用による生産性向上や業務改善等の必要性 → 基礎的 IT スキルを有し自社 IT 化を担う人材
※ IT 専門人材より活用人材に高い人材ニーズ

観光人材

- ☑ 接客サービスの従事者が圧倒的に不足
- ☑ 専門知識等よりも、協調性や職業感を重視 → 質の高いサービス提供を行える人材
※ 高卒、短大卒、大卒に関わらず高い採用意欲（人材需要が高い）
※ 企画・管理業務部門の人材需要は限定的

共通ニーズ 主体性、協調性・チームワーク、課題設定・解決力（変化に対応できる力）、チームリーダーとしての資質

（人材育成）

地域の産業人材育成・確保に向けた職業教育機関の在り方と今後の取り組み

☞ 成長分野における職業教育の充実
成長分野において求められる人材レベルや必要となる知識、スキル、資質を踏まえた人材育成の充実を図り、出口一体型の教育を実施。

☞ 実践的な教育の充実
産業構造の変化や技術革新が起ころ続ける中では、専門的な知識の習得もさることながら、変化に対応できる実践力を磨いていくことが重要。

☞ 社会人教育（リカレント教育）の充実
若者のみで人材確保することが困難。また、技術革新の進展や人生100年時代の到来を踏まえ、社会人教育の充実が求められる。

（今後の方向性）

☑ 成長分野における教育内容の充実
ものづくり人材
・ IT（利活用）人材
・ 観光人材

☑ カリキュラム検前段階からの県内企業の参画
カリキュラム検前段階から県内産業界が参画できる仕組みづくりを通じて、県内企業の人材ニーズを踏まえた職業教育を実施する

☑ 寄付講座等による新たな「学びの場」
既存の職業教育機関では難しいテーマについて寄付講座等の開設により「学びの場」づくりを推進

☑ 実践的な PBL（課題解決型学習）の充実
正解となる知識やスキルではなく、正解のない課題を通じて、問題解決のプロセスを学ぶ PBL の充実を通じて、実践力を伸ばす職業教育の充実

☑ 社会人が参加しやすい環境づくり
既存支援制度の有効活用等
・ 企業の理解向上
・ 学習コミュニティの形成やオンライン等の活用等の新しい学び

☑ 県内産業・県内企業を知る機会の充実
カリキュラムを通じて県内産業に興味を持ってもらうこと
・ ショップ等既存の取組の充実や相乗効果の発揮を図る

☑ 教える側の人材確保や体制整備
・ 教育手法等のベネフィットの共有等
・ 外部人材（実務教員等）の活用

☞ 社会情勢の変化や変動する人材ニーズに対応していくためには、既存教育機関において人材ニーズに合わせた教育の充実を図ることが新たな職業教育機関の設置より効果的（産業界の人材ニーズに合わせた実践的な教育の実施等を通じて、機動的な学びの場の創出。）

進め方 Step1 モデル的な取組からスタートさせ段階的に取組を進展 → Step2 地域産業の成長に合わせて更なる充実を目指す

